## 庁議(局·区経営会議) 案件申込書

平成29 年 12 月 申込日 14 日 案件名 城山地区ふれあい広場の設置について 市民 部市民協働推進 担当者 所 答 課 内線 区 市では各公民館区(津久井地域においては各地区自治会連合会を組織する中間連合ごと)2か所を上限に、ふれあい広場 を設置している。平成29年11月現在、39か所が設置されている。(城山・藤野・麻溝地区は未設置) 概 要 城山地区はふれあい広場の未設置地区であり、平成23年8月には城山地区まちづくり会議及び小松自治会から設置要望 を受け、調整を進めており、平成29年4月には同地区自治会連合会により組織される「城山地区ふれあい広場選定委員会」 から具体的な候補地を提示した要望書が提出された。これを受け、当該候補地へのふれあい広場の設置について諮るもの。 審議内容 城山地区ふれあい広場の設置について (論点) 整備スケジュールについて 施策番号及び 実施計画の なし 実施計画事業名 位置付け 平成29 11 29 関係課長会議 在 政策調整会議 年 月 日 月 日 審議(希望)日 平成29 12 26 局·区経営会議 日 年 月 日 政策会議 年 月 議会上程時期 定例会議 報道への情報提供 条例等の調整 条例 改廃あり 平成30年9月 なし 日程等 パプリックコメント なし 時期 議会への情報提供 なし 調整事項 審議会等、協議 なし 個人情報の目的外利用等 なし 会等の設置 調整状況 関係部局名等 調整項目 城山まちづくりセンター 選定委員会からの要望について 要望書受領済 関係部局との 調整 公共建築課 概算設計に係る現地調査について 現場確認及び概算設計済 総務法制課 条例改正について 議会上程時期調整済 打合せ・会議の経過 検討経過等 月 日 会議名等 容 関係課担当者打合せ会議 H29.7.26 城山ふれあい広場設置について 備 考 原案を 上部庁議へ付議する。 局経営会議 ) 関係課長会議 の結果等 総務法制課 経営監理課 財務課 企画政策課 関係課長会議 公共建築課 公園課 開発調整課 建築審査課 の出席課・ 城山まちづくりセンター 路政課 緑土木事務所 緑区役所地域振興課 機関等 農業委員会事務局 区政支援課 市民協働推進課 【関係課長会議‧事務事業調整会議】 トイレの設置は開発行為になるので、開発にかかる申請や雨水施設、緑地の設置、条例上必要な手続きが必要となる。 広場に隣接する土地に畑はあるか。 畑は無い。 一部、接道がな〈なる土地があるため、新規の建物は建設できな〈なるがその旨は確認しているか。 確認済みである。 これまでの 使用貸借契約(無償)で設置するとのことだが、相続等により地権者が売却を希望した場合の取り決めはあるのか。 庁譲での 明確な決まりは無い。 主な意見 昨年度、公園にユニット式トイレを設置した際に、防火地区であるため防火素材を屋根に設置した経緯があったので、同様 の対応が必要である。 特定都市河川(境川)のエリアに指定されているが、雨水排水設備はその基準に基づいたものか。 河川課に確認したところ、雨水貯留浸透施設の設置は不要との回答であった。 財政状況が厳しい中、広場を早期に設置するために、まずは安全対策に係る整備を行い、トイレについては引き続き検討 を図られたい。

## 1 ふれあい広場の設置について

市では各公民館区(津久井地域においては各地区自治会連合会を組織する中間連合ごと)2か所を上限にふれあい広場を設置している。平成29年11月現在、39か所設置されている(城山・藤野・麻溝地区は未設置)

城山地区はふれあい広場の未設置地区であり、平成23年8月には城山地区まちづくり会議及び小松自 治会から設置要望を受け、調整を進めており、平成29年4月には同地区自治会連合会により組織される 「城山地区ふれあい広場選定委員会」から具体的な候補地を提示した要望書が提出された。

これを受け、当該候補地へのふれあい広場の設置について諮るもの。

#### 【ふれあい広場候補地】

緑区川尻字小松 4 1 3 1 番 3 他 市街化調整区域(宅地・畑・用悪水路) 面積 2 , 6 7 5 . 0 4 ㎡ (うち 2 , 0 0 0 ㎡を広場とする)

## 2 広場設置基準

ひとつの公民館区につき、原則2箇所まで設置可能であること。

規模は、概ね1,000㎡以上2,000㎡以下であること。

広場の清掃や広場の利用調整等、維持管理に関することは、地域で組織する「広場管理運営委員会」 または、自治会等と街美化アダプト制度(ふれあい広場管理)合意書を締結して実施する。

土地使用については、市が地権者と土地使用貸借契約(無償)を締結する。

広場の付帯設備については、必要に応じて防球ネット、防犯灯、清掃用具保管庫、水飲み場、トイレ 等の付帯設備及び植栽程度を設置することができる。

## 3 見込まれる利用

グラウンドゴルフ・ゲートボールなどの軽スポーツ、子どもの遊び場、ラジオ体操、自治会活動、 小松・城北里山を守る会活動、青少年育成会活動、敬老会活動、一時避難場所、防災訓練

## 4 ふれあい広場の付帯設備等について

安全対策に係る最低限の付帯設備を設置

・土留め・フェンス(高さ150cm) トイレの設置については、引き続き検討を行う。

## 5 整備費用(概算)について

2,150千円(8%稅込)

内訳: 土留め設置 5 4 0 千円 フェンス設置 1 , 6 1 0 千円

#### 6 財源確保の考え方

事務事業の見直しにより確保した一般財源の一部を、整備費用に充当する。

## 7 スケジュール

H30年 4月 広場用地確保

H 3 0 年 7 月 整備

H30年 9月 ふれあい広場条例一部改正案の上程

H30年10月 供用開始

以上

# 庁議(局経営会議) 案件申込書

												申i	7日	平成	29	年	11	月	17	且	
案 件 名	(仮称)美術館橋本に係るサウンディング型市場調査での提案と施設整備に向けた今後の進め方について																				
所 管	市民	€	<b>局</b>				部	Ż	文化振興		誤	表	担当者				内線				
	9月に実施したサウンディング型市場調査での提案内容を報告するとともに、今後の整備に向けた検討の進め方について審 議するもの。																				
審議内容 (論点)	整備に向けた検討方針について 平成30年度の取組内容について																				
実施計画の 位置付け			番号及び 十画事業名						施策20 文化			ረወ	の振興 「美術館			事業	É				
審議(希望)日	関係課長会議		平成29 年		11 <mark>月</mark>		1	3 E	日政		政策調整会			年			月		日		
	局·区経営会議		1 7-70-0		年	12 F		2	6 <mark>日</mark>		政策	政策会議				年 月		月		日	
日程等 調整事項	条例等の調整		条例 改廃あ		あり	議会」	程時	期	平成30		0年3月		定任	列会議報		道への情報提供		提供	な	b	
	パブリックコメント 審議会等、協議		なし			時期							議会への情報提		是供	<mark>供</mark> なし					
	会等の設置		あり 個/				人情報の目的			<mark>的外利用等</mark>			なし								
検討経過等	関係部局との 調整		関係部局名等						44.65.	調整				コルセルギ	≐田 歩く	マンス		調整状況			
			経営監理課 								フグ調査の美施にP  (討会議設置の事				けた協議 調整済み( 前協議 調整中			10713248/月)			
			総務法制課						附属機関の設置に関する条												
									ቲ ·	せ・会議の経過					容						
	<b>月日</b> H29.4.25		<b>会議名等</b> 関係課長打ち合わせ会議				l		整備:				バスケミ	ジュールの							
			小山八八	) C A B)	- Z HX						/ _ // 0	7120	J								
備考																					
関係課長会議 の結果等	原案を一部修正し				上部庁議へ付議で					する。 (				局経営会議				)			
関係課長会議 の出席課・ 機関等	総務法制課 情報公開詞														策課(代)				経営監理課		
	財務課(代)						共建領					,			都	都市計画課					
	リニア駅周辺まちづくり課 区政支援課(代) 文化振興課																				
	【関係課長会議・事務事業調整会議】 基本構想検討委員会は条例設置だったが、今回なぜ同様の委員会としないのか。 専門家検討委員会という名称と施設の機能等の検討をすることであれば、附属機関のとしての性質を持っている。 条例設置の委員会として協議を進める。 開設後の運営で指定管理の想定はあるか。 現存建物を残して整備するのか。 アートラボで培ってきたノウハウや先進的な取り組みを反映していくうえで指定管理はなじまないと考えるが今後検討する必要もあると考える。整備時は、建物は除却しアウトリーチ事業を主に行う。 施設と一体的に公園を整備するとのことだが、現在の公園の位置や使い勝手などが変わってしまうと、近隣市民との問題が生じる可能性があるので慎重に進めてほしい。 H30年度中に事業費や財源など詳細な検討を行い、具体的な内容を示した上で、あらためて庁議に諮りたい。																				

## 事案の具体的な内容

#### (1)事案の概要

9月に実施したサウンディング型市場調査での提案内容を報告するとともに、今後の整備に向けた検討の進め方について審議する。

(2) 整備に向けた検討方針(案)

民間活力の導入による整備に向けたサウンディング型市場調査の実施により、整備手法や財政 負担額の目安が確認できたことを踏まえ、施設の具体的な整備内容等について建設時のみの民 活 (PPP)を中心に検討を進める。

整備内容については、美術館基本構想に基づき、アートラボ橋本の再整備を基本とし、平成30年度に専門家検討委員会を設置し、具体的な検討を進めた上であらためて庁議に付す。

- (3)平成30年度の取組内容
  - ·専門家検討委員会の設置(条例設置)H30.3月定例会上程
  - ・公募仕様書の作成(コンサル委託)
- (4)平成30年度の事業経費・財源
  - ・委託料(コンサル費用)及び委員謝礼 16,000千円 財源は全額文化振興基金を活用
- (5)財源確保の考え方

文化振興基金を効果的に活用し、一般財源の投入について抑制を図る。

## 市民局経営会議 議事録

開催日 平成29年12月26日(火)

出席者 古賀副市長 市民局長 市民局次長 区政支援課長 市民協働推進課長

1 城山地区ふれあい広場の設置について (説明者:市民局次長)

(1)主な意見等

なし。

(2)結果

原案のとおり承認する。

## 市民局経営会議 議事録

開催日 平成29年12月26日(火)

出席者 古賀副市長 市民局長 市民局次長 区政支援課長 文化振興課長

- 2 (仮称)美術館橋本に係るサウンディング型市場調査での提案と 施設整備に向けた今後の進め方について (説明者:市民局次長)
- (1)主な意見等

なし。

(2)結果

原案のとおり承認する。